

那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会協議会 平成29年12月 取組状況

■ 取組

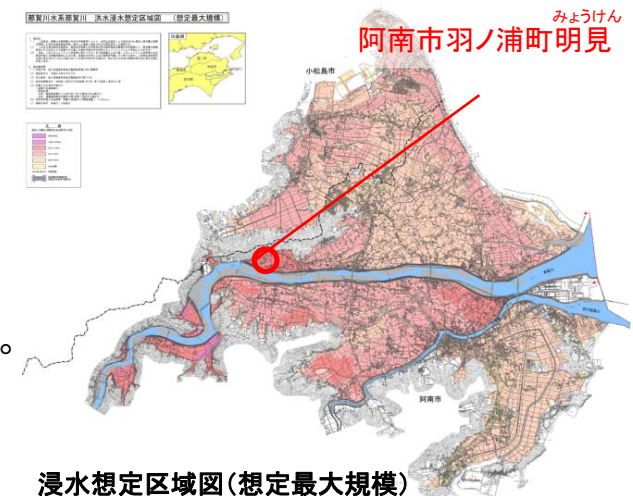
1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組
 - (2) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ① 想定最大規模降雨による洪水を対象とした避難勧告に着目したタイムラインの作成及び改定
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
 - (2) 要配慮者利用施設や大規模工場の自衛水防の推進に関する事項
 - ② 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・支援及び訓練の促進

【阿南市、四国地整】

阿南市、那賀川河川事務所は、平成29年12月9日(土)に養護(盲人)老人ホーム羽ノ浦荘・特別養護老人ホームコスモスの里において想定最大規模洪水を想定した避難訓練を四国で初めて実施しました。

今年の水防法一部改正により要配慮者利用施設において避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務化されており、「那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」では要配慮者利用施設と連携し、情報伝達や避難訓練の計画検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を進めています。

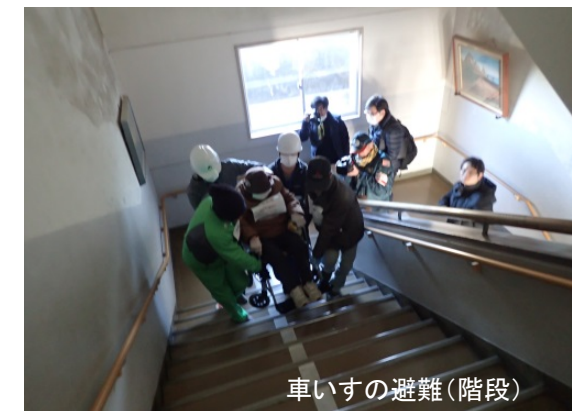
訓練には地元自主防災会、施設職員、その他関係者計約50名が参加しました。地元の自主防災会の協力で避難訓練は施設から小学校の2階まで、ストレッチャー及び車いす及び視覚障害者の訓練を実施。得られた避難に要する時間や避難の課題を整理し、広域避難計画及びタイムライン作成を進めていきます。



ストレッチャーによる避難



視覚障害者の避難



車いすの避難(階段)